

合理的配慮の提供事例報告書【小学校】

事例の概要

A市B小学校C児は、1年生の3学期から一人で学校で学習を受けることが困難になり、保護者と一緒に登校、授業も保護者がC児の机の横に座って受けるという配慮を行うことで登校できるようになった。連日保護者が児童と一緒に登校し、授業もすべて受ける支援の体制を少しずつ変えながら現在に至っている。発達支援センターやスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携を取りながら支援を進めた。

1 対象児童の障害種

自閉症

2 障害の程度

※学校教育法施行令22条の3に該当か非該当か

3 在籍状況

小学校・通常の学級

4 学年

小2

5 対象児童の実態

C児はおとなしく、家では何のトラブルもなく話もするが、学校ではほとんど話をしない児童であった。学習の理解は高いが、力のコントロールが難しいところはあった。運動能力も高く、芸術面でも豊かに表現することができた。

1年生の3学期から登校しぶりをし、母親から離れなくなった。ちょうどその年の春に妹が生まれ、半年たったので本児も母親に甘えたいのかなあ、ということで、母親が教室の廊下において授業を受けるというような形で1年生の修了式を終えた。2年1学期の始業式には保護者が登校班に付き添い、登校した。校門からは入れたものの、保護者が帰ると泣きじゃくり「家に帰る」と言って校舎内には入れなかった。教師が下校までの2時間、本児のそばで話を聞こうとするが、泣き続けるほどだった。

一週間ほどして、保護者に連絡して、一度本人の思いの通りに行動させると、本当に家まで帰ってしまった。

母親から離すと、家に帰ってしまうため常に職員が手をつないで学習した。5年生の兄にしがみついて離れないこともあり、自習課題と机を兄の教室に用意すると、兄の机の横に座って自習することができた。

6 対象児童についての合意形成に至るまでの経緯

(1 誰からの申し出か 2 申し出の内容 3 連携、調整した関係機関 4 合意形成に至った結論)

1年生の3学期に登校しぶりがあり母親がついてきたまま、母親から離れることができなかったため、保護者から「廊下でもいいですか」という申し出があり、そのまま一日一緒に過ごしてもらったことから、連日母子登校するようになった。担任、コーディネーターと保護者で家庭の様子や、授業をどのように受けるかで話し合いを行った。進級に伴って行動も変化するのでは、という予測のもと、3月いっぱいこの形で学習を進めた。

2年生になりさらに母子分離が難しくなった。担任、学年団、管理職、コーディネーターでケース会議をもち、教室に入って学習する、ということを目指し、保護者が自席の横に座ること、C児の席は一番後ろでということから2年生の学習をスタートした。母親がいると教室では学習することができたが、場面緘黙が始まった。家では大きな声で話をするものの学校では全く発言しなかった。音読などは隣の席の児童と一緒に取り組んだ。学校でのカウンセリングは母親と受け、はじめは母親とカウンセラーのやり取りにうなずくような反応は示していた。

7 基礎的環境整備の視点と概要

基礎③ 個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成等による指導

個別の指導計画を作成し、スクールカウンセラーから受けた助言をスモールステップで進めていけるよう計画した。教室で一人で座って学習ができなかったため、毎日母親がC児とともに登校し、はじめはずっとC児の横に座って授業を受けていた。母親の場所を隣の席からC児の後ろ、教室の後ろのドア、隣の教室になる図書室、と徐々に離れていき、1時間は離れられるようになっていった。

8 合理的配慮の観点と概要

合理①-2-3 心理面・健康面の配慮

入学したころから口数は少なかったものの、2年生になり、発表も順に当たってくる音読もしなくなった。算数の答え合わせも一人で声を出すことは難しいため、隣の子と一緒に発言するようにした。こうでないといけなく、という気持ちが強く、自信がないことに対しては取り組むことを嫌がった。クラスでは「挑戦すること」を大切にしようとする姿勢を育てた。
母親と離れることを強く嫌がったため、保護者が教室に入って授業を受けた。母親が横にいるとともに参加することができた。

合理②-1 専門性のある指導体制の整備

スクールカウンセラーの指導をC児と母親、保護者のみで継続して受けた。時には父親や祖父母も入ってもらい、家族としてC児をどのように受け入れていくかを話し合った。日々のC児の様子をノートに書き留めその記録もカウンセラーに見てもらった。カウンセリング後には、担任もどのように指導、支援していけばいいか指導をうけた。C児がどうありたいのかということを大切に学習を進めた。

9 成果と課題

学校全体でC児を支えることができたことが何よりの成果であったと思う。C児は学校生活そのものは嫌がってはいなかったため、毎日学校に来ることができたことはよかった。しかしこれも母親が一緒に登校できる環境にあったからこそ可能な配慮であった。また、保護者が来られない時には兄の教室なら授業を受けられるという本児の様子から、校長をはじめ、兄の教室の担任が受け入れてくれたことも大きかった。
全職員がC児の今の姿を見て、「わがまま」ととらえず、「この子はその気になれば必ずできる。今は力をためているところ。」というとらえをしていたからこそ、C児が本来持つ力を発揮できたのだと思う。